



広島市

議会だより

目次

- P. 2 就任のごあいさつ
- P. 3 常任委員会・議会運営委員会構成決まる
- P. 4 予算審査特別委員会
- P. 7 令和2年度一般会計予算
- P. 8 令和2年3月定例会提出議案
- P. 10 3月定例会各種採決状況一覧
- P. 12 一般質問
- P. 26 意見書
- P. 28 委員会の窓
- P. 30 編集後記

No. 109

令和2年5月1日



議長に坂野佳宏議員が 副議長には吉村裕之議員



議長
坂野 佳宏



副議長
吉村 裕之

就任のあいさつ

町民の皆さまには、日頃から町議会に対しまして、ご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

このたびの、町議会議員選挙は過去最低の投票率となり、議員全員が住民の皆さまからの信任を得られなかったと反省しています。

3人の新人議員を迎え第1回臨時議会において、議長、副議長に就任させて頂きました。

大変光栄でありますとともに、職責の重さを痛感しております。公正で開かれた議会運営に誠心誠意努めてまいります。

現在、コロナウィルスの感染拡大を防ぐため、政府より自粛規制を要請され、国民が一丸となって戦っているところでありますが、今年度は、大幅な税の減

収、リーマンショックを超える経済の疲弊は、避けられない1年になると思います。

町にとっても、議会にとっても、初めての経験であり今年度は、共に知恵を出し合い、住民サービスの低下を招かぬよう議会の責務を果たしたいと考えています。

慣例にとらわれることなく、町民本位の立場で積極的に政策提言や政策立案を行い、町政の発展並びにこの難局を乗り切れるよう最善を尽くしてまいります。

町民の皆さまにおかれましては、今後とも町議会へのより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。

令和2年

第1回

臨時会

4月15日

臨時会が、4月15日に招集されました。

案件2件等が提出され、原案のとおり同意、可決しました。

また、議長・副議長などの役員改選が行われました。

人事

☆町監査委員の選任

町監査委員のうち、議会議員から

笹井由明ささいよしあき議員（大字南郷）を

選任することに同意しました。

☆固定資産評価審査委員会委員の選任

固定資産評価審査委員会委員に

泉谷健司いずたけんじ氏（馬見北6）を

選任することに同意しました。

（任期）令和2年4月26日から3年

常任委員会構成決まる

一定部門の事務に関する調査及び議案、陳情等の審査を行うために、総務文教委員会と厚生建設委員会の常任委員会があります。また、議会を円滑にするために、2つの委員会から各3名ずつにより議会運営委員会が設置されております。

総務文教委員会

〈主な所管事項〉
行政一般、財政及び他の委員会に属さない事項を審査



委員長
谷 禎一



副委員長
山田美津代



委員
岡本 晃隆



委員
吉村 裕之



委員
山村美咲子



委員
笹井 由明



委員
千北 慎也

厚生建設委員会

〈主な所管事項〉
社会福祉、保健衛生、労働その他厚生一般に関する事項及び土木、耕地、都市計画その他建設一般に関する事項及び商工、観光、上下水道事業に関する事項を審査



委員長
吉村眞弓美



副委員長
坂口 友良



委員
八尾 春雄



委員
岡橋 庄次



委員
青木 義勝



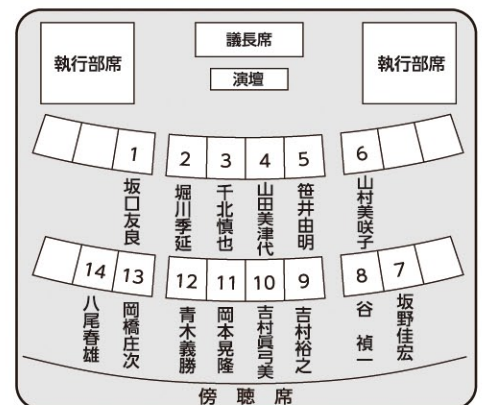
委員
坂野 佳宏



委員
堀川 季延

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
八尾	岡本	堀川	坂口	千北	山村美咲子
春雄	晃隆	季延	友良	慎也	

議会運営委員会



予算審査

質疑

ここが聞きたい

特別委員会

一般会計

132億
3,000万円

歳入

問 (総括) 善尾準工業地域の開発に当たり買収地の売残りの場合の考えは

答 事業計画に沿って進めており、想定していない。

問 将来の人事計画は

答 一般職は毎年5名程度、保育士等専門職は余剰人員とならないよう任期付き職員で対応する。

歳出

問 (総務費) 高齢者の運転免許返納時の返納品は

答 ICOCA(イコカ) カード又は広陵元気号の乗車券5,000円分をお渡ししている。

問 (民生費) 福祉医療貸付金が半減しているのは



答 未就学児を対象に現物支給となったこと、限度額適用認定書の交付により、窓口負担が軽減されたことによる。

問 (衛生費) 犬の糞害対策の取組は

答 糞の回りをチョークで囲み、発見日時を記載すること(イエローチョーク作戦)で、飼い主に警告を促す。

問 エコセンターの利用はどうか

答 紙すき体験を行っているが、減少傾向にあり、今後公共施設のあり方について検討する。



▲紙すきセンター (エコセンター)

問 (農商工費) 小麦育成助成金の実態は

答 南郷の集落営農組織で実施されている900アールを対象に助成している。

問 (土木費) 著尾準工業地区道路整備事業に伴う町道用地取得費については

答 国の交付金対象事業であり、個人の区域の土地を道路用地として、町が買取するもの。

問 (消防費) 感震ブレイカーの設置状況は

答 調査申込みが100件、設置申込みが68件があった。

問 (教育費) 中央体育館格技場改修工事については

答 災害時の避難所としての使用を想定し、空調設備、LED化・男女別トイレの設置を行う。



▲中央体育館格技場

問 ボーイ・ガールスカウトの活動場所の確保は

答 現状、公園でのキャンプは火気禁止のため行えないが、今後、限定して使用許可ができるよう検討する。

国民健康保険 特別会計

35億
2,970
万円

問 被保険者が、対前年度減少しているが、予算額が増額になっているのは

答 保険給付費及び県への納付金の増額によるもの。

後期高齢者 医療特別会計

4億
6,050
万円

問 健康増進等事業交付金については

答 人間ドッグ助成、健康診査等の保険事業について交付されるもの。

問 健康診査の啓発については

答 現在は、個別の健康診査のみとなっているが、令和2年度より年3回の集団検診も実施するその結果通知において個別の健康相談を募集する。

介護保険 特別会計

24億
1,250
万円

問 在宅医療介護連携推進事業について住民の方が入院されてから退院までの流れは

答 磯城郡3町と広陵町が専門職と病院をつなぎ、大和高田市、香芝市、葛城市、広陵町ではケアマネージャーと病院とが連携し、入退院調整などを行っている。

問 認知症カフェ事業補助金の対象事業の現状は

答 認知症カフェはエリシオン真美ヶ丘、おきな杜、大和園の3事業所で開催されており認知症当事者にも役割を担って頂きながら開催している。



墓地事業 特別会計

1,950
万円

問 墓地永代使用料返還金の算出根拠及び件数は

答 算出は実績に基づき計上している件数は、平成30年度18件、令和元年度は2月末現在、9件となっている。

学校給食 特別会計

3億940
万円

問 西小学校の増改築中の給食は

答 増改築中の給食は、学校内で実施できないため、対処方法については現在検討中である期間としては、令和2年度1学期の予定である。



水道事業 会計

収益的支出
9億5,810万
6千円

資本的支出
8億1,987万
9千円

問 資本的支出の投資5億円については

答 土地開発公社への5年の長期貸付金であり、企業会計上の科目としては投資となる。

下水道 事業会計

収益的支出
10億7,307
万円

資本的支出
7億2,016万
3千円

問 県からの不明水対策事業補助金減額の理由は

答 県浄化センターに流れ込む汚水について、雨が降ったあとに水位が上昇した場合原因調査するものであり、件数が減少してきたことによる。



▲奈良県第二浄化センター

予算審査特別委員会

委員 長	笹井 由明
副委員 長	堀川 季延
委員	吉田 信弘
委員	山田美津代
委員	吉村真弓美
委員	吉村 裕之
委員	谷 禎一



令和2年度一般会計予算を可決

このようなことに使われます

予算額132億3,000万円

1億
280
万円

平成緊急内水対策事業

奈良県と連携して古寺川・広瀬川流域で雨水を一時貯留する施設を整備し、下流で発生する浸水被害の頻度を軽減させる。

また貯留施設は、非貯留時に運動施設等の有効活用ができるような機能を併せて検討する。



都市機能整備事業

- ・橋りょう長寿命化修繕事業
- ・沢地区清福寺池護岸整備事業
- ・百済(淵口)道路整備事業
- ・南2号線ほか整備事業
- ・百済赤部線整備事業
- ・大谷奥鳥井線整備事業 など

2億
5,000
万円



西小学校増築事業

西小学校の増築を行うことにより、教室不足を解消する。

5億
1,540
万円



「歴史・文化のまちづくりプロジェクト」として楽山古墳の整備促進を進めている。

楽山古墳の北西には馬見丘陵公園が接し、多くの人が訪れ、楽山古墳に立ち寄るケースが増加している。墳丘に立ち入れる大型前方後円墳として歴史学習の拠点として集客を図り、さらには移住人口の増加を図り、観光振興と地域活性化の資源とする。

西校区認定こども園整備事業

用地取得費 1億1,000万円

八幡池埋立工事 2,800万円

広陵西幼稚園、広陵西第二幼稚園の統廃合を実施し、こども園として整備する。



1億
3,800
万円

特別史跡楽山古墳整備事業

4,300
万円



2013年・2014年に策定した公園長寿命化計画に基づき、24カ所ある対象公園において、遊具・広場・遠路等の点検や補修を行うとともに必要に応じて更新・改修等の整備を行い、来園者の安心・安全確保とライフサイクルコストの縮減を図る。

広陵元気号運行事業

6,960
万円



地域に身近な公共交通として継続して運行し、移動に関する利便性を向上させる。

公園施設長寿命化対策支援事業

3,000
万円



(報告案件3件、人事案件5件、条例制定3件、条例改正6件、特定事務指定案件1件、補正予算4件、当初予算8件、当初予算修正案2件、重要計画案件1件、議員提出議案7件)

議案
第18号 令和元年度広陵町後期高齢者医療
特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出それぞれ1,266万6千円を追加

議案
第19号 (修正案)
令和2年度広陵町一般会計予算
(10頁に掲載)

議案
第19号 (原案部分)
令和2年度広陵町一般会計予算
歳入歳出総額 132億3,000万円
(10頁に掲載)

議案
第20号 令和2年度国民健康保険特別会計
予算
歳入歳出総額 35億2,970万円

議案
第21号 令和2年度広陵町後期高齢者医療
特別会計予算
歳入歳出総額 4億6,050万円

議案
第22号 令和2年度広陵町介護保険特別会計
予算
歳入歳出総額 24億1,250万円

議案
第23号 令和2年度広陵町墓地事業特別会計
予算
歳入歳出総額 1,950万円

議案
第24号 令和2年度広陵町学校給食特別会計
予算
歳入歳出総額 3億940万円

議案
第25号 (修正案)
令和2年度広陵町水道事業会計予算
(10頁に掲載)

議案
第25号 (原案部分)
令和2年度広陵町水道事業会計予算
収益的支出 9億5,810万6千円
資本的支出 8億1,987万9千円
(10頁に掲載)

議案
第26号 令和2年度広陵町下水道事業会計
収益的支出 10億7,307万円
資本的支出 7億2,016万3千円

議案
第27号 広陵町子ども・子育て支援事業計画
を定めることについて
議会基本条例の定めにより議会の承認を得
るべく町の重要な計画書

議案
第28号 令和元年度広陵町一般会計補正
予算(第5号)

議員提出議案

第1号 広陵町国民健康保険税条例改正
課税対象者の適用除外
(29頁に掲載)

第2号 広陵町廃棄物の処理及び再利用に
関する条例改正
ごみ処理手数料(指定ごみ袋)の減額
(29頁に掲載)

第3号 広陵町議会会議規則の一部改正
本会議、常任委員会、議会運営委員会等、町
議会に関する会議に、情報通信機器等の持
込を可とし、利用する場合は当該会議の目
的外では利用してはならない

第4号 予算審査特別委員会設置に関する
決議
令和2年度各会計予算を審議するにあたり
特別委員会を設置する

第5号 請願採択を踏まえ「各交通事業者へ
の働きかけを強める」意見書について
(26頁に掲載)

第6号 奈良県広域消防組合の運営における
組織体制の見直しに関する意見書に
ついて
(26頁に掲載)

第7号 中高年のひきこもりに対する実効性
のある支援と対策を求める意見書に
ついて
(27頁に掲載)

令和2年3月定例会提出議案 40件

- | | | | |
|-------------------|--|------------|---|
| 報告
第1号 | 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分
引用する法律の題名及び条項について改正するもの | 議案
第10号 | 職員のサービスの宣誓に関する条例改正
会計年度任用職員について、サービスの宣誓をそれぞれの職員に合わせた適切な方法により実施するもの |
| 報告
第2号 | 令和元年度広陵町土地開発公社予算
法人設立登記日から発生する資本金として町からの出資金500万円を予算計上 | 議案
第11号 | 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例改正
地方自治法の改正に伴い、特別職非常勤職員について産業医を限定列挙されたもの |
| 報告
第3号 | 令和2年度広陵町土地開発公社予算
箸尾準工業地域工場誘致事業用資産取得事業費20億3,420万円を予算計上 | 議案
第12号 | 広陵町財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例等の改正
財政調整基金、地域振興基金、土地開発基金の運用方法について、土地開発公社への運用資金に充てることができるよう所要の改正を行うもの |
| 議案
第1号～
第5号 | 人権擁護委員の推薦
任期満了に伴う人権擁護委員について、3名の再任用、2名の任用に同意 | 議案
第13号 | 広陵町国民健康保険税条例改正
国保運営の県単位化により示された標準保険料率を参考に、被保険者の負担に配慮した税率に改正するもの |
| 議案
第6号 | 広陵町犯罪被害者等支援条例制定
犯罪被害者等が必要とする施策を総合的に推進し、被害の早期回復を図ると共に、安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与する目的として整備を行うもの | 議案
第14号 | 広陵町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例改正
放課後児童支援員の資格に関する経過措置の期間について、令和5年3月31日まで延長するもの |
| 議案
第7号 | 職員の配偶者同行休業に関する条例制定
国家公務員の配偶者同行休業制度が創設されたことに伴い、本町職員においても同様に必要な事項を定めるもの | 議案
第15号 | 広陵町の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について
広陵町が発行する各種戸籍、住民票証明、印鑑登録証明等、特定の事務の取扱について箸尾郵便局を指定する |
| 議案
第8号 | 広陵町空家等の適正管理に関する条例制定
空家等対策の推進に関する特別措置法が制定されたことにより、本町でも、空家等が管理不全状態を未然に防止、不全状態の解消を図ると共に、良好な住環境の保全及び安全・安心なまちづくりの推進に寄与する目的として整備を行うもの | 議案
第16号 | 令和元年度広陵町一般会計補正予算(第4号)
歳入歳出それぞれ、3億6,252万6千円を追加する
(9頁に掲載) |
| 議案
第9号 | 広陵町印鑑条例改正
成年被後見人であっても意志能力を有する者は、印鑑登録を可能とするための所要の改正を行うもの | 議案
第17号 | 令和元年度広陵町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出それぞれ、1億457万8千円を追加する |

(○賛成 ×反対) ※採決が分かれた議題のみを載せております。
議長(奥本 隆一)は採決に加わりません

議案	濱野直美	吉田信弘	山田美津代	吉村眞弓美	山村美咲子	坂野佳宏	吉村裕之	坂口友良	堀川季延	奥本隆一	谷禎一	笹井由明	八尾春雄	青木義勝	議決結果
議案第12号	○	×	×	○	○	○	○	×	○	-	×	○	×	○	原案可決
議案第13号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	○	○	×	○	原案可決
議案第16号	○	×	×	○	○	○	○	×	○	-	×	○	×	○	原案可決
議員提出議案第1号	×	×	○	×	×	×	×	×	×	-	×	×	○	×	否決
議員提出議案第2号	×	×	○	×	×	×	×	○	×	-	○	×	○	×	否決

[議案第12号] 「広陵町財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例等の一部を改正することについて」

反対	・公社設立を承認したために令和2年度の予算についてもすでに議会への報告のみとなった。今度は基金の取り崩しの条例改正となる。
賛成	・この条例には、基金は確実かつ有利な効率的な運用をすることとなっており、町が債務保証する公社へ貸付を行うことに問題はない。

[議案第13号] 「広陵町国民健康保険税条例の一部を改正することについて」

反対	・今でも高い国保税を3年間にわたり毎年値上げするのは町民にとって耐えられない。県は国保加入者数を過大に見積もり上納金を請求してきているから人数が後期高齢者移行により年々減っている事実を示すべき。
賛成	・現行の法律や制度、県単位化、本町の国保財源のなかで、財政調整基金の計画的な取崩しや減免措置など、本町単独で出来る対策を実施したうえでの改正である。

[議案第16号] 「令和元年度広陵町一般会計補正予算(第4号)」

反対	・箸尾準工測量設計・地質調査業務は、最初に取りかかる業務であり繰越することは問題だ。保育園プレハブ園舎の失敗を繰り返すことになる。適切に作業をするように注意する。
賛成	・年度末における事務事業の見直しによる減額や精算額が計上されており、箸尾準工業地域の調査費用の繰越しが含まれているのは、執行上の問題で反対の理由にはあたらない。

[議員提出議案第1号] 「広陵町国民健康保険税条例の一部を改正することについて」

反対	・委員会でも検討されたが、本案を施行するには追加文章が必要であるので、次回文章を整えて提出願いたい。
賛成	・全国知事会でも国へ要望している子どもの均等割り保険料軽減措置の導入を町でもいち早く実施して払いやすい保険税にすべきだ。

[議員提出議案第2号] 「広陵町廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正することについて」

反対	・天理市において新清掃施設が、安堵町において中継施設が建設される。建設基金が減れば、一般財源で補うことになる。基金の役割に一定の目的が立った時に、議論をすべきだ。
賛成	・11円原価を45円で売り3年で8,900万を蓄えていた儲けすぎなので半額にするのは妥当。4年後天理に移転してからでは4年間も高い物を買いつけることになる。

令和2年3月定例会 議案採決状況一覧

議案	濱野直美	吉田信弘	山田美津代	吉村眞弓美	山村美咲子	坂野佳宏	吉村裕之	坂口友良	堀川季延	奥本隆一	谷禎一	笹井由明	八尾春雄	青木義勝	議決結果
議案第19号(修正案)	×	○	○	×	×	×	×	○	×	-	○	×	○	×	否決
議案第19号(原案部分)	○	×	×	○	○	○	○	×	○	-	×	○	×	○	原案可決
議案第20号~第22号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	○	○	×	○	原案可決
議案第24号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	○	○	×	○	原案可決
議案第25号(修正案)	×	○	○	×	×	×	×	○	×	-	○	×	○	×	否決
議案第25号(原案部分)	○	×	×	○	○	○	○	×	○	-	×	○	×	○	原案可決

Q. どうして修正案が出されたの？

【議案第19号】 修正案 提案理由

管尾準工企業誘致事業を、町土地開発公社が事業を進めようとしているが、工事計画内を通る道路は広陵町が予算計上している。用地費、上下水道、用排水、舗装等が含まれる。この管尾地区の企業誘致事業には、受益者の負担が計上されていない。見直しを求めると共に7億円の貸付をしないよう修正する。

【議案第25号】 修正案 提案理由

提案理由については、議案第19号と同様であり、5億円の投資をしないよう修正する。

【議案第19号】 (修正案) 「令和2年度広陵町一般会計予算」

反対

・土地開発公社に財政調整基金を貸し付けることは、基金の元金を取り崩さず、運用面で有利で効率的な運用となり、双方にメリットがある ことから修正には反対。

賛成

・公社が行う管尾準工開発事業そのものが企業数や規模なども確定しておらず、事業予算も正確でない。町は公社に白紙委任したのは問題がある。

【議案第19号】 (原案部分) 「令和2年度広陵町一般会計予算」

反対

・公社が行う管尾準工開発事業計画自体が確定しておらず、区画道路もなくなる資料もある。その公社への31億の債務保証については心配が残る。債務保証を除く修正案が否決されたので反対。
・土地開発公社に7億円を貸し付ける予算が入ったものであり、開発優先で保育所、学童クラブ、町営住宅、公民館など町民にとって必要な施設は先送りになる。公共交通も必要なデマンド実施しないのでは町民の理解は得られない。

賛成

・管尾準工業地域内の基盤整備として、町道管尾駅前線と古寺中線を結ぶ、区域内縦断道路及び街区道路の整備は、地域の活性化を図る上で重要不可欠である。その他町民の生活に密着した本町の未来都市実現に向かう予算であり賛成。

【議案第25号】 (修正案) 「令和2年度広陵町水道事業会計予算」

反対

・土地開発公社に水道事業会計から、資金を長期に貸し付けることは、水道資金の健全な運用であり、双方にメリットがあることから修正には反対

賛成

・公社が行う管尾準工開発事業そのものが確定しておらず問題がある。その公社への投資については心配が残る

【議案第25号】 (原案部分) 「令和2年度広陵町水道事業会計予算」

反対

・公社が行う管尾準工開発事業そのものが確定しておらず問題がある。その公社への投資については心配が残る。公社への5億円の投資を除く修正案が否決されたので反対
・5億円を開発公社にリスクの伴う投資として貸し付ける、赤字の漬は町民にかかってくる。

賛成

・水道配水管の布設は、年次計画をもって耐震管へ布設替が行われており、手早い事業となっている。土地開発公社への貸し付けは、双方が運営上有利であると理解している。

おくもと たかいち
議長 奥本 隆一

問 質 一 般



ここが聞きたい 町政を問う

一般質問を3月2日～3日に行いました。

一般質問は、議員が町の行政全般にわたり理事者に対して、事務の執行状況及び将来に対する方針等について聞き、あるいは報告、説明を求めるために行います。

広陵町議会は、通告制(質問内容をあらかじめ議長に提出する。)を採用し、一議員、一時間の持ち時間があり、質問回数には制限はありません。

なお、質問内容及び答弁内容については、紙面の都合上、要約掲載となっておりますので、詳細につきましては会議録をご覧ください。

会議録は、6月上旬に町役場及び町施設のサービスカウンターに配置し、広陵町ホームページにも掲載する予定です。

※答弁者の「理事者」との記載は、町長、副町長、教育長、関係部長の発言を要約して掲載する場合に用いています。



保育園の待機児童解消について

問 労働の意欲があっても子どもを預かってくれなければ働きに出られない。直近の待機児童は年齢別に何名か、保育士確保のためにどのような努力しているのか。

理事者

当初34名の待機者があったが、個別の対応を強め二次募集で1歳児3名となり、三次募集で解消を目指している。保育士は新年度4名確保したほか、会計年度任用で10名程度募集しているが状況は厳しい。不足の場合は派遣労働者も検討する。

公共交通に関する特別交付金について

問 元気号に対する国の援助はいくらあるのか。昨年10月のルートとダイヤの見直しにあたり、ワークショップでは国からの援助があることを町は明らかにしておらず、住民は国からの援助があることを知らない。

理事者

省令に従い、元気号に関わる総費用の8割を計算し4,583万円を算出して特別交付金の支給を申請した。満額の援助が得られたら町の実質負担は、1,146万円と計算できる。ところが特別交付金制度では他の申請も含め明細が示されないのをごうしたことは一概には言えない。

歩車分離交差点での自転車走行について

問 歩行者の安全をめざして歩車分離交差点が増加しているが、「歩」の場合に自転車が行交差点で走行している事例が目立つ。自転車は「車」で走行しなければ違反ではないか。

理事者

自転車は軽車両に分類され、「歩」の場合に交差点に入る場合は降りて押さなければならぬ。質問者の指摘通りである。よって、原則車道を走行すること、自転車通行帯が定められていればその通行帯を走行しなければならない。今後、あらゆる機会を使って自転車の正しい乗り方を周知徹底していく。

その他質問事項

- ① 会計年度任用職員の労働条件について
- ② 紙おむつ処理の無料化について



お 春雄
はるお 八尾



よしむら ひろゆき
吉村 裕之

幼児期の教育・保育と子育て支援について

問 『広陵町子ども・子育て支援事業計画』より問う。

- ① 発達段階に応じた質の高い教育・保育とは何か。
- ② 就学前に質の高い教育・保育を受けた子どもを受入れる小学校の体制は。
- ③ 西校区にこども園が創設されても、西幼稚園に必要な改修を施し、一定期間運営した上で、子ども育成教室や多目的スペースとして活用しては。
- ④ 個人宅での家庭的な預かりや、隙間を埋めるサービスが住民同士の合意により提供できる「ファミリー・サポート・センター」を実施すべきでは。

理事者

① 本町の共通カリキュラムを作成し、各園における地域性や培ってきた歴史性も加味した独自の理念や保育方針を掲げた指導計画を作成している。

愛されて育った子は必ず自己肯定感を持ち、幼いながらも自分が必要な人間であると感じ、意欲的に物事に挑戦していく。

- ② 子どもの発達や学びの連続性を確保するため、情報共有や交流学习に努める。
- ③ 建物を維持するためのコストをはかり、人口動態、保護者、地元の声等を踏まえ、今後の公共施設のあり方など総合的に判断して方向性を定める。
- ④ 社会福祉協議会のボランティア等に周知し、理解を得て事業の構築に努める。

飼い主のいない猫への対策について

問 不適切な多頭飼育や飼育放棄が発端と考えられる飼い主のいない猫に対し、排除したいと思う人、生きとし生けるものを大切にしたいと思う人、相反する思いを解決する活動、また活動への費用助成についての考えは。

理事者

飼い主のいない猫の繁殖の抑制を図る目的で県が行う、TNR(捕獲し、去勢・不妊手術を施し、元の場所に戻す)モデル事業があり、地域住民の生活環境への影響の削減、殺処分数の削減につながる。

生駒市ではふるさと納税を利用した去勢手術の費用助成をしており、今後、各地域の要望等を調査、把握し対策をとりたい。

箸尾準工事業は準備不足のまま公社に移行か

問

- ① 昨年10末で誘致企業を決定し、区画割が決まって、公社設立となる予定であったが企業は決定できなかったのか。
- ② 区画道路は本事業のための道路であり事業費に含めて収支「ゼロ」としなければならぬ。
- ③ 公社の事業として進むと議会は監視できなくなるが事業予算は確定できたのか。
- ④ 借入利息負担の軽減を言われるが、土地買収しなくとも許認可手続きは進められる。権利者や近隣住民同意は取れているのか。

理事者

- ① 応募企業10件と1社の追加企業があり、今年4月から企業誘致等検討委員会で選定する。
- ② 本事業(区画道路を含む)は赤字としないが、公共インフラ施設は公社の事業には含まない。
- ③ 概算の事業計画であり、最終の報告は3月末となる。
- ④ 今後、企業の要望を踏まえて地元区や近隣住民の同意を得たい。



たに よしかず
谷 禎一

ゴミ中継施設への利用は地域住民合意が必要

問

- ① 施設設立時の近隣4地区との「広陵町新清掃施設設置及び操業に関する協定書」「新清掃施設の操業に関する公害防止協定書」できていない内容は何か。
- ② 近隣4地区とはゴミ中継施設に利用変更し継続する合意はできているのか。
- ③ 同時期に近隣4地区との周辺整備の約束について12月以降話し合いをしているのか。その結果内容は。

理事者

- ① 各大字の環境整備が一部不履行。他の協定内容は年3回公害監視委員会で見直し交換している。
- ② 操業停止後の跡地の利用はゴミ処理町民会議で了承され、地元及び周辺大字の役員と協定の見直しの準備作業中。
- ③ 地域の区長等に進捗状況の報告をした。操業停止になって以後も約束どおり実施する。



さかぐち ともよし
坂口 友良

箸尾工業団地、総事業費がふくらんできたが

問 今回の予算書などによると、計画の債務負担行為（借金の保証）額31億500万などふくらんできたが大丈夫か。基金から土地開発公社に金を貸すのに、公社の経営陣に担保は取っているのかを問う。

山村町長

土地開発公社の法人登記には役員は署名押印し提出している。役員個人が法人の法的責任を負わないのが原則となっているので、担保を取る必要はない。

障害福祉サービスの負担額を近隣と統一を

問 障害福祉サービスの負担割合が北葛城郡内や西和7町より高いと声が出ている。どこに住んでも同じサービス、同じ負担と思っていたが、実態はどうか。違っていたら合わせるべきと思う。これがインクルーシブ社会と思うので考えを聞かせてほしい。

山村町長

本町は高田、香芝、葛城と中和3市1町自立支援協議会で協議を行い定めている。利用者負担については、基本的には事業の実施主体の判断によるべきとの考えだが、今後このことについても自立支援協議会で検討して参る。

基礎学力や学習意欲の向上に全力を

問 学力調査の結果から問題点を把握し、授業改善につなげ「わかる、できる授業」を目指すなど今年度は大いに期待している。「放課後塾も北小学校、真美ヶ丘第一小学校から全校実施に向けていきたい。ICT基盤は県下でも平均以下なので早急にトップにもっていききたい。この活動から基礎学力や学習意欲の向上に繋がりたい。

植村教育長

アクティブラーニングの視点から「どのように学ぶか」も重視し、基礎学力の定着につなげる「放課後塾」の未開設の学校においても、早急に開設できるよう学校との連携を図り順次、実施体制の整備を進める。

義務教育でのICT 環境整備推進について

問 教育長は、小学5年生・6年生及び中学1年生を対象に、一人一台のパソコン端末整備を行っていくとしている。国際社会においては、情報通信技術が著しく進歩しており、低年齢時から教育の一端として通信機器に携わることは、望ましいことである。

- ① 令和5年度までに小中全学年に端末機が整備される。学年それぞれのカリキュラム(指導要領)は、どの程度違いがあるのか。
- ② 特に、小学校において授業指導が行き届くのか心配だが、専門指導の支援員を置く予定はないのか。
- ③ 備品の保管について、盗難予防対策や子どもの過失による機器修理費用など、対応は。

植村教育長

新学習指導要領のプログラミング教育の目標として、具体的には

- ① 低学年では、問題を解決するためには必要な手順があることを知る。中学年では、その手順にもさまざまに工夫することができること。高学年では、さらに手順を論理的に組み立てることの良さに気づくことができることといったように、段階的に身近な経験とともに理解できるように指導計画が作成されている。
- この他にも5年生算数、6年生理科、中学校技術家庭科などの教科学習を中心にプログラミング的思考を醸成することとなる。

- ② 国からICT支援員の配置検討を示唆されており、今後は教育に関するICT支援員の導入も検討する。当面、広陵西小学校と真美ヶ丘中学校の実証事業として、先駆的に取り組んだタブレット導

入による成果を広く公開していく形で、先生方のICT教材の操作面でのスキルアップを目指したいと考える。

- ③ 端末機の保管については、教室内に固定された電源キャビネットに保管し施設すること、下校後は各教室も施設すること、二重施錠となり、盗難予防に考える。

パソコンのメーカーから、落としても壊れにくく、水に濡れても大丈夫な機器も開発されていると聞いており、選定時に修理や保守面について配慮していく。



ほりかわ としのぶ
堀川 季延



やまだ みつよ
山田 美津代

百済3号線を自歩道にして安心安全な道に

問 28年9月議会でも質問しましたが、百済、松塚間のこの町道は自転車、バイクなどが通るのに非常に危険。車も転落していることもありました。大和高田市側は拡幅して広くなっているこの道の水路をボックスカルバートなどで自歩道を作り拡げて安心して通れる道にしてはいかがでしょうか。

山村町長

町道10号線との交差点から森本池までの550m区間を路肩擁壁のかさ上げや新設により1m程度拡幅する。路肩付近の傾斜を無くし自転車など安全に通行できるようにする。

小・中学校の給食について

問 ①生徒への残食を減らすためのアンケート結果から、どうしたら減らせるかどうかが検討されたのか。ご飯を運ぶ容器や冷ましてから容器に移す方が水滴がたれずおいしさが保たれることなど工夫すべき。
②給食費を多子世帯から無料にすることはすぐ実施すべき。

植村教育長

①アンケート結果で給食をおいしい、普通と答えた生徒が70%を超えて、時間が短いと答えたのは1年生が多かった。結果に基づき新しいメニューや、だし汁の変更など実施。ご飯の保温は季節や気温によって炊飯のかくはん時間を研究。
②給食費改定の時期に実施を検討する。

住民に必要なデマンド交通の実施

問 元気号が10月に改編されて町民の不満が続出している。不便になったのに高田駅行きだけ100円値上がりするなんて、とお怒りです。これでは高齢者は免許証を安心して返納できない、30分前の予約で買い物や病院に行けるデマンドを取り入れて町民の足の確保をすべき。

山村町長

利用者のアンケートやワークショップで200円が容認された。免許返納の全てを町が担うのではなく公共交通以外にも路線バスやその他の移動手段をうまく使い分けることも必要。

その他質問事項

町独自の給付型奨学金を倍額に

主要一級河川河床の 土砂撤去は

問 昨年の台風19号により、東日本は甚大な被害を受けた。政府は、堤防の強靱化に力を入れたいと表明。私は、平成30年12月議会の一般質問で、町内を流れる主要一級河川（3河川）の河床の土砂撤去を奈良県に対し協議願いたいと要望をしている。答弁として、本町にとって主要河川の適切な維持管理は極めて重要であるため、県庁の関係課への要望も継続して行っていくとの答弁。その後の進捗は。

理事者

平成30年7月に発生した西日本豪雨災害により51人が死亡するなど甚大な被害が発生した。このため、国は防災・減災・国土強靱化のため、平成30年から3力年の緊急対策を実施。この予算により町内の3河川の工事を進めている。令和元年度は、高



よしだ のぶひろ
吉田 信弘

田土木事務所管理の河川である高田川では、沢地内から上流へ河床を切りさげる護岸工事を実施中。
そして馬見川合流点から上流へ中央体育館付近までの1,130mの区間と中央公民館付近から上流古寺池付近まで30mの区間での土砂撤去工事を実施。同じく葛城川では、鳥居大橋から上流300mを土砂撤去。中和土木事務所管理する河川である曾我川では、大場地区の小柳橋から新小柳橋までの185mで土砂撤去。令和2年以降も継続実施を要望していく。
大和川（王寺町藤井地区・JR三郷付近）で、15,000mmの土砂撤去。



▲高田川・尾張川合流付近（中央公民館東側）



さかの よしひろ
坂野 佳宏

保育園の入所審査ルールを聞きたい

問 待機児童施策として、2ヶ所の園増築、北こども園の新設、0、1歳児のおひさま保育園の開設、他市町村での預かりにより、待機児童を出さないよう努力されてきたことは理解している。今後は、西こども園の新設で解消されると評価している。ただ、希望の保育園に入れないという相談をよく聞いている。

また、兄弟が違う園に通うパターンも聞く。審査点数により順位を決めているとの説明を受けているが、機械的で何か違和感を覚える。やさしく、わかりやすく審査ルールを教えて頂きたい。

理事者

平成27年度から広陵町保育所選考等に関する要綱を定め、入所判定委員会において決定している。

保護者の就労状況等を指数化し、調整指数を加えた実施指数をもって決定している。

具体的に例を挙げますと、フルタイム勤務でひとり親家庭が「25」となる。次に多いのは両親共フルタイム勤務で「20」、すでに兄弟姉妹が入所している保育所を希望する場合「2」を加え「22」となります。父親がフルタイム勤務で「10」、母親が休職中で「2」となり「12」となる。この実施指数の高い方から順番に並べ判定しております。

実施指数が同一である場合の優先順位についても定めており、1位は基本指数の高い世帯以降、災害被災者、ひとり親世帯、の順で10位までの優先順位により決定している。その他、この指数に関係なく虐待や、DVの恐れがあり社会的養護が必要な場合などは優先的に入所を定めている。

入所申請書には第一希望から第3希望までの記入や、兄弟姉妹が同じ園でなければいけないのか、別々の園でも可か、などチェックを付けていただき、出来る限りの配慮を行っている。これからも、丁寧な説明に努め、保護者の皆様にご理解を求めていく。



元気号と地域公共交通 を利用者の視点で

問

①現在の元気号の費用対効果。
 ②通勤通学の視点で。
 ③免許証返納で運転不可の高齢者、身体障害者の買い物、通院は。
 ④デマンド方式不採用の理由、比較の評価の答弁で、現の方式では限界で、近隣市町と連携し大きなパイで行えば委託業者も選定できてニーズに対応可能と思う。

山村町長

①再編前後の比較で委託料は2年半で195万円減で1億4460万円、利用者は全体に減少、目的別では維持収入は増加。
 ②変化ない。
 ③変化ない。
 ④利用者数に比例して経費増大、元気号、奈良交通バス、タクシーの利用者を取り込み、バス路線等の廃止の懸念で近隣との連携も含め研究していく。

寺戸の県道東側の 進入路計画の現況

問

平成28年9月議会で29年度に実施要望、29年9月議会で不採択、30年度採択を要望中のご理解を。地域の永年の要望であり、早期の実現を求める。

山村町長

出入口区画は、町が拡幅整備の実施で30年度採択を受け事業化となり、県と連携して用地取得交渉中で解決したい早期完了を目指す。

はしお元気村民営化後 の活用は

問

レストラン跡は、放置状態で全館共に運営業者の斬新な提案の有無、協議内容の提示を。
 利用者ニーズに適応の改造は事業者と協議して町の負担を最小とし、業者に頑張っていただき利益の還元を期待すべき。但し、利用者負担の配慮が不可欠。企業誘致での関係人口増を取り込む施設にすべき。

山村町長

朝市、週3回を毎日常設で地元食材での飲み物パン等の販売をして、店内飲食スペースを設置。直売カフェを今年中のオープンに向けて、各種講座の充実、企業進出での関係人口増の対応の件も協議中である。



あおき よしかつ
青木 義勝



ささい よしあき
笹井 由明

都計法指定区域(特区)内の下水道整備は

- 問**
- ① 下水道認可区域内、未整備箇所下水道接続について問う。
 - ② 認可区域外の開発については、認可区域を増やし町での施工は可能か。
 - ③ 特区内の開発先行により、下水道整備が追いつかない状況をどう考えているか。また、県の見解は。

山村町長

- ① 下水道整備年次計画を策定し、国の補助金を受け、要望の強い既存集落を優先的に進めている。開発についての相談があれば、当該箇所が整備計画と合致する場合は、町で施工する。合致しない場合は、業者負担により既設管まで接続するよう、また、負担が高額になるような場合は、浄化槽も可能と指導している。
- ② 開発計画に合わせて、町が下水道管を施工することは可能であるが、造成工事着

手まで数年の準備期間が必要であり、民間の開発スケジュールとの調整が難しい。

③ 特区は、市街化調整区域と同じであるため、ほとんどは、認可区域に含まれていなかった。その後、平成29年度に大掛かりな見直しがあったことから、可能な限り認可区域に編入をし、順次整備を進めている。こうした状況の中で、県の見解としては、現況の特区は相当広範囲に認められており、今後は拡大する事はないとしている。

町道南22号線の生徒通学路の安全確保は

問

広陵中学校自転車通学に利用されている当該道路は、これまでも要望してきたが、現状役場前交差点から東出入口までの間は水路蓋により拡幅されてきた。今回、役場から古寺間に通ずる水路についても、自転車通学路の安全確保を図るため、早急な水路蓋の整備が必要と思うが、対応策を問う。

山村町長

要望の区間は、役場北側に開発された住宅地の分譲が進んだことで、役場方面への歩行者の通行や開発道路を出入りする車両の増加など課題も生じており、水路蓋がけによる歩道整備については、地元南郷区と水路管理者と十分協議して検討する。



▲町道南22号線西側水路

広陵町・SDGs 未来都市計画について



よしむら まゆみ
吉村 真弓美

問

- ① SDGsの推進にソサエティ5.0の基礎部分を構築するとは、具体的に何う。
- ② SDGsを本気で推進するためには、人的配置も含め、体制作りが重要である。SDGs推進準備室の設置をご決断いただきたい。
- ③ SDGs項目13、広陵町の危機管理体制について伺います。多くの住民は新型コロナウイルスに対する不安をかかえている。町として住民の皆様からの問い合わせに対し、適切な対応がなされることにより、住民の方は安心する。適切でなければ、不安をあまり、不信を抱かせることになる。また、個人のお話をよく聞いて対応いただくこと、これは広陵町にしかできない。県ではない。そうした意味からも、新型コロナウイルス感染症の対応には相談窓口が絶対に必要だ。

理事者

- ① 自治体ごとに認可される地域BWE(地域限定Wi-Fi)が使える、地域Wi-Fiがある。広陵町にWi-Fiの電波が飛べば、それを使っているいろいろなことができる。例えば、河川へ監視カメラを設置しリアルタイムに処理と分析を行えば、防災を事前に感知し、対策もとれる。そのベースが地域BWEであるので、導入できるよう検討している。
- ② 若い職員がSDGsにかかわる施策をプレゼンテーションしたところである。これに応えられる体制作りを構築していく。
- ③ 窓口は保健推進課にご連絡いただければ対応するようにさせていただきます。情報が住民の皆様伝わっていないということも指摘いただいている。しっかりと情報が出せるよう、また職員が住民の方に親切、丁寧に対応するため、職員のコミュニケーション能力向上に取り組む。

チャイムの対応について (西小学校)

理事者

- 問 西小学校のチャイムが聞こえにくい。点検結果は「異常なし」とのことだが、聞こえにくいという認識を、先生方は共通して持っている。原因がわからないからと、このままではいけないと考えるがいかがか。
- 極力早期に必要な範囲で放送設備の入れ替えを行う。





やまむら みさこ
山村 美咲子

野良猫による問題解決を目指して

問 公明党がリードした改正動物愛護管理法(動愛法)が施行されてから、全国の自治体での引き取り数や殺処分数が大きく減って組む。改正動愛法は飼い主や動物取扱業者に、動物を最後まで面倒を見る「終生飼養」の努力義務を課したほか、「殺処分ゼロ」を自治体の目標とすることを盛り込んでいる。広陵町の取り組みを問う。

山村町長

飼い主のいない猫の繁殖の抑制を図る目的で県が行う「TNRモデル事業」に、令和2年度から参画する申請をした。



放課後子ども育成教室の運営方法について

問 東小学校、西小学校では児童が増加に伴い放課後子ども育成教室の申込者が多く、特に東小学校では場所の確保が困難な状態であるが町として今後どう運営していくのか。図書室利用と聞いたが、「第2の保健室」ともいわれる大事な役目もある。プレハブ教室を移設してはどうか。

山村町長

放課後子ども育成教室のニーズは増加している。待機児童にしないため、場所及び指導員の確保に向けた取り組みをしている。余裕教室等の学校内施設の活用を第一に考えている。東小学校では、図書室を活用することにした。飲食の問題等学校と調整を図り進めている。プレハブ教室の移設は費用的に困難。

安心・安全のまちづくりを

問
①被災者支援システムの進捗状況について
②「広陵町避難行動要支援者」避難支援プランは、誰一人置き去りにしないとの視点で

山村町長

①システムの構築と誰もが操作して活用できるため業務継続計画の作成に向けて取り組んでいる。計画を検証するための演習を3月に予定している。
②新支援プランに沿って福祉部局と防災部局が連携して支援体制を構築し、実効性のあるものとして運用していく。

その他質問事項

ICT教育環境整備について
校区の選択制の実施を

公園及び観光名所の整備について

問 百済寺公園の草刈りについて、以前の答弁で維持管理業務をシルバー人材センターに委託、計画以外でも管理作業を実施、地域で管理していく仕組みを考えていくとあった。現在はどうか。
また草刈以外の維持管理はどのようなものか。

山村町長

公園の維持管理はシルバー人材センターに委託、年間計画に基づき実施。毎月報告される検収報告書の写真で確認、担当職員による現場確認も実施。維持管理として、剪定年1回、草刈り年3回、清掃年4回、トイレ掃除年100回を実施。地域の協力に対して報奨金を支払えるような公園アドプト制度の導入も検討、地域との協働と高齢者雇用をどのようにバランスをとって進めるのかを検討していく。

奥坪橋から役場に向けての歩道整備について

問 県道112号田原本広陵線奥坪橋から役場に向けての歩道整備は少しずつ進んでいるが現在の進捗状況、完成の予定はいつか。
役場前の交差点を東に行くくと南側の歩道がとぎれている。対応できないか。奥坪橋東側三差路、自転車、歩行者の横断が危険。どのような対応ができるのか。

山村町長

歩道の整備対象延長は全部で750mあり、3月末までに590mが完成する予定。
残りの160mは令和2年度から2年間にわたり工事を行う予定。役場近くの歩道の途切れは住宅が接近しているため、歩道をつけるのは難しい。側溝に蓋をして道路の拡張などは検討の余地あり。奥坪橋の三差路は待機場所を確保し横断帯などを作ることができるのか検討していく。



はまの なおみ
濱野 直美



▲歩道バリアフリー

意見書 議会において可決され、次の3つの意見書を関係機関に提出いたしました。

請願採択を踏まえ「各交通事業者への働きかけを強める」意見書

オリンピック・パラリンピックの開催を前にバリアフリーの機運が高まっており、第198回国会では「精神障害者の交通運賃に関する請願」が衆参両院で採択された。

障害者基本法では、精神障害者は身体障害者及び知的障害者と同じ障害者として定義されている。障害者が移動をする際に公共交通機関の役割は必要不可欠なものとなっている。現在、身体・知的障害者に適用されている交通運賃割引制度から精神障害者は除外されている。精神障害者においても「自立」と「平等」及び「社会参加」を促進するためには、身体障害者及び知的障害者と同じように精神障害者にも交通運賃割引制度が適用されなければならない。

この間、大手私鉄では、西鉄が全国で初となる精神障害者の運賃割引を実施し、政令市の札幌市、名古屋市、福岡市の公営交通においても地下鉄など全国共通の運賃割引制度が導入されてきた。平成30年10月に発表された航空会社の3障害共通の割引制度の実現は、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」による国の働きかけが航空事業者に受け止められたものである。

こうした状況を踏まえ、全国に輸送網を持つJR、大手私鉄及び高速道路等の交通事業者は、請願採択という国会の意思を尊重し、速やかに、精神障害者にも他障害者同等の交通運賃割引制度の適用に踏み切る必要がある。

よって、奈良県広陵町議会は、国会及び政府に対し、精神障害者についても、身体障害者及び知的障害者と同等に交通運賃割引制度の適用対象とするよう公共交通運輸事業者等にさらなる働きかけを強めるよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月11日

奈良県広陵町議会

- | | | |
|--------|-------|---|
| 衆議院議長 | 大島 理森 | 様 |
| 参議院議長 | 山東 昭子 | 様 |
| 内閣総理大臣 | 安倍 晋三 | 様 |
| 内閣官房長官 | 菅 義偉 | 様 |
| 総務大臣 | 高市 早苗 | 様 |
| 厚生労働大臣 | 加藤 勝信 | 様 |
| 国土交通大臣 | 赤羽 一嘉 | 様 |

奈良県広域消防組合の運営における組織体制の見直しに関する意見書

近年、自然災害は大規模化、激甚化し、各地で大きな被害が出ており、今後さらなる大規模災害等の発生が予測されます。このため、平成26年4月に奈良県広域消防組合を設立され、これまで様々な災害等に対応できる消防体制の整備を進めてこられたところです。

奈良県広域消防組合の重要な意思や方針を決定する議決機関である、組合議会の議員については、現在、旧市消防本部及び旧組合消防本部を構成する市町村から区分ごとに人数が定められ、それぞれの区分を構成する市町村の長又は議会議員の中から選出することとされており、その両者の選出割合などの定めはありません。

地方自治体の民主制度が執行機関と議会との両輪で成り立っているという原則を鑑みれば、広域消防組合の運営においてより民意を反映させた議論を進めるため、自治体代表である市町村長と住民代表である市町村議会議員の両者が、広域消防組合の運営に同等に参画することが可能となるよう、体制整備がなされるべきであります。

例えば、運営協議会が組合市町村長のみにより構成されるのであれば、組合議会は組合市町村の議会議員によって構成するなど、両者が手を取り合っ、等しく、より地域住民の意思や考えを適切に反映できる仕組みを構築することが必要であると考えます。

つきましては、この主旨をお汲み取りいただき、奈良県広域消防組合の運営全体の組織体制を見直しいただけるよう、強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和2年3月11日

奈良県広陵町議会

奈良県広域消防組合管理者 上田 清 様

中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書

従来、ひきこもりは主として若年・青年層の課題としてイメージされてきた。しかし最近では、就職氷河期世代も含め中高年層に及ぶ大きな社会問題としてクローズアップされてきている。

政府が中高年層を対象に初めて実施した全国規模の調査が、昨年3月公表されたが、40～64歳のひきこもりが全国で約61万人にのぼるといふ推計は社会に大きな衝撃を与えた。ひきこもり期間の長期化や高齢化により、高齢者の親とともに社会的に孤立するケースも少なくない。

政府としては、これまで都道府県・政令市への「ひきこもり地域支援センター」の設置や「ひきこもりサポーター養成研修・派遣事業」を行ってきたが、今後は、より身近な場所での相談支援の実施や社会参加の場の充実など、就職氷河期世代も含めた中高年のひきこもりに対して、これまで以上に実効性ある支援と対策を講じるべきである。

そこで政府におかれては、中高年のひきこもりは、個々人やその家族だけの問題ではなく、社会全体で受け止めるべき大変重要な課題と捉え、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

記

1 より身近な場所での相談支援を行うため、自立相談支援機関の窓口にアウトリーチ支援員を配置し、同行相談や信頼関係の構築といった対本人型のアウトリーチ支援を実施すること。また、自立相談支援の機能強化に向けたアウトリーチ等を行うための経費については、新たな財政支援の仕組みを創設すること。

2 中高年のひきこもりにある者に適した支援の充実を図るため、市区町村による「ひきこもりサポート事業」のさらなる強化を図ること。具体的には、中高年が参加しやすくなるような居場所づくりやボランティア活動など就労に限らない多様な社会参加の場の確保。さらには家族に対する相談や講習会などの取り組みを促進すること。

3 「8050問題」など世帯の複合的なニーズやライフステージの変化に柔軟に対応できるよう、「断らない相談支援」や「伴走型支援」など、市区町村がこれまでの制度の枠を超えて包括的に支援することが出来る新たな仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月11日

奈良県広陵町議会

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
厚生労働大臣 加藤 勝信 様

議会の傍聴にお越しく下さい!

議会はみなさんに公開しています。気軽に来てください。



町議会本会議は、役場3階の議場で、3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。
日程については、議会事務局までお問い合わせください。
ホームページにも掲載予定です。

ホームページ <http://www.town.koryo.nara.jp>

委員会の窓

第1回定例会(3月議会)に上程され、総務文教委員会に付託された5件について審査を行いました。その主な内容と結果をお知らせします。

総務文教委員会

議案第12号

広陵町財政調整基金の設置、管理及び

処分に関する条例等の一部を改正することについて

質問

基金を土地開発公社に貸し付けるが、令和2年度末の基金残高見込み額は

回答

財政調整基金が約16億7百万円
地域振興基金が約2億9千70万円

土地開発基金が約1億2千5百60万円の残高を見込んでいます。

決算において剰余金が発生した場合は、2分の1を下らない額を積み立てる予定。

質問

基金を目的外の土地開発公社に運用する考えは

回答

あくまでも基金の利息運用であり、基金の設置目的は変わらない。

質問

借入期間は

回答

5年程度を想定。事業が遅れた場合は7年程度と見込んでいる。

賛成多数で可決すべきものと決しました。

議案第16号

広陵町一般会計補正予算(第4号)

質問

はしお元気村地域マルシェの構想は

回答

簡易な軽食が取れるカフェや地場産品の販売等を計画している。

質問

はしお元気村の朝市を「週3回」から「毎日」に変更するが、出品者の確保はできるのか

回答

今後、説明会で協議し、作付け計画を立てていきたい。

質問

善尾準工測量設計・地質調査業務の予算が翌年度に繰り越されている理由は

回答

代替地の設計事務が遅れていることに加え、地質調査を併せて発注するため。

賛成多数で可決すべきものと決しました。

厚生建設委員会

議案第13号

広陵町国民健康保険条例の一部を改正することについて

質問

被保険者は年々減少しているのに県が示す被保険者数で決められた上納金を払うのはおかしいのでは。令和6年に向けて毎年増額となるのは町民の負担が大きいです。一般会計からの繰り入れなど工夫して減額すべきではないか

回答

県から示された納付金を納めるためには段階的に改正していかなければならず、一般会計からの繰り入れ等については制度上考えていない。

賛成多数で可決すべきものと決しました。



議員提出議案第1号

広陵町国民健康保険税条例の一部を改正することについて

質問

この条例改正には、18歳未満の者は「均等割」を課税しない改正であるが、その時期を示す「適用区分」がないのでは。

回答

完全な内容にして再度提出したいができないのであればこのまま審議していただきたい。

賛成少数で否決すべきものと決しました。

議員提出議案第2号

広陵町廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正することについて

質問

4年後に天理に焼却施設ができ移設するのでそれからゴミ袋代については検討すればいいのでは

回答

4年も高いゴミ袋代を払い続けなければならない。

賛成少数で否決すべきものと決しました。

議会口誌



- 2月
 - 5日 北葛城郡町議会議長会
 - 20日 全員協議会
 - 25日 議会運営委員会
 - 常任委員長会
- 27日 国保中央病院組合議会
- 28日 第1回定例会(招集)

- 3月
 - 2日 第1回定例会(2日目)
 - 3日 第1回定例会(3日目)
 - 4日 総務文教委員会
 - 厚生建設委員会
 - 5・6日 予算審査特別委員会
 - 11日 議会運営委員会
 - 第1回定例会(最終日)
 - 18日 広報編集委員会(第1回)

- 4月
 - 5日 町議会議員選挙
 - 6日 当選証書授与式
 - 10日 議員懇談会
 - 15日 広報編集委員会(第2回)
 - 第1回臨時会
 - 16日 広報編集委員会(第3回)



全国町村議会議長会表彰



坂口友良議員

町村議会議員を通算27年以上務められたことについて表彰されました。

全国町村議会議長会表彰



青木義勝議員

町村議会議員を通算27年以上務められたことについて表彰されました。



▲かぐやちゃんフィギュア
3月18日庁舎前に設置

議会からのお願い

議会だより取材のため、腕章を着用した議員または事務局員が写真撮影に伺うことがございます。その際は、どうぞご理解とご協力をお願いいたします。



編集後記



議会だより109号編集後記

世界中で新型コロナウイルス感染症の拡大により、日本でも全都道府県に緊急事態宣言が発令され外出自粛、休業要請が続くなか、去る4月5日には広陵町議会議員選挙が行われ、新人議員3名を含む14名の新議員が決まりました。今後は、コロナ予防対策が喫緊の最重要課題としながら、各議員が個々に研鑽するとともに住民の皆さんの目線で、より良い政策展開に取り組んで参ります。議会は、首長の政策提案を審議し決定すること。また、「具体的な政策の最終決定」と「行財政運営の批判と監視」が責務とされており、広報編集委員会でも、議案決議や各議員の一般質問・答弁の掲載だけでなく、議会としての活動や運営を、より具体的に解って頂けるような、紙面づくりに努力して参ります。

広報編集委員会

- 委員長 谷 禎一
- 副委員長 濱野 直美
- 委員 吉田 信弘
- 委員 山田 美津代
- 委員 山村 美咲子
- 委員 笹井 由明

